

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第21期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 パシフィックシステム株式会社

【英訳名】 PACIFIC SYSTEMS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡邊 泰博

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市桜区田島八丁目4番19号

【電話番号】 048(845)2200 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 土谷 稔

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市桜区田島八丁目4番19号

【電話番号】 048(845)2200 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 土谷 稔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第3四半期 連結累計期間	第21期 第3四半期 連結累計期間	第20期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	6,983,922	6,360,385	10,813,200
経常利益 (千円)	519,862	277,812	823,948
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	362,153	77,385	528,978
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	378,356	107,124	543,536
純資産額 (千円)	4,944,778	5,044,038	5,109,683
総資産額 (千円)	7,519,728	8,012,444	8,679,104
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	244.75	52.30	357.49
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	65.8	63.0	58.9

回次	第20期 第3四半期 連結会計期間	第21期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	89.48	39.15

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響を受けて、依然として厳しい状況が続いています。また、感染拡大の防止策を講じつつ、段階的に社会経済の活動レベルを引き上げていくなかで、一部持ち直しの動きが見られるものの、新型コロナウイルス感染の拡大に伴う緊急事態宣言の再発令もあり、先行きについては不透明な状況が続くものと予想されます。

当社グループが属する情報サービス業界におきましては、そのような環境の中でも、情報化投資として AI、IoT および新型コロナ対応のためのデジタル技術などの ICT（情報通信技術）の利活用が継続する一方で、新型コロナウイルス感染症拡大による情報化投資の抑制・延期などの影響もみられます。

このような状況のもと、当社グループは顧客・社員の安全衛生の確保を優先するため、テレワークや時差出勤、リモートによる商談などを推進し、一定の営業活動を維持してまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、ソフトウェア開発のセグメントで増加しましたが、機器等販売、システム販売、システム運用・管理等のセグメントで減少したことにより、6,360,385千円（前年同期比8.9%減）となりました。損益につきましては売上高の減少等により、営業利益263,554千円（同48.8%減）、経常利益277,812千円（同46.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益77,385千円（同78.6%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

① 機器等販売

売上高は前年度旺盛だった機器更新需要の反動とコロナ禍における受注の減少により、1,291,809千円（前年同期比29.9%減）となりました。セグメント損益は売上高の減少により、39,042千円の利益（同70.5%減）となりました。

② ソフトウェア開発

売上高はコロナ禍における受注の減少や開発案件の中断がありましたが、前年度から継続していた開発案件の計上や文教案件等もあり、1,101,591千円（前年同期比2.5%増）となりました。セグメント損益は売上高の増加や生産性が向上したこと等により、204,476千円の利益（同17.6%増）となりました。

③ システム販売

売上高は前年度から継続していたインフラサービス並びに医療は増加しましたが、コロナ禍において画像処理システムや生コン関連並びに新規顧客向けの医療は、受注の減少やプロジェクトの延期で、1,605,488千円（前年同期比3.2%減）となりました。セグメント損益は売上高の減少により、102,526千円の利益（同31.4%減）となりました。

④ システム運用・管理等

売上高は子会社で前年度上期まで続いた大型のデータセンタ業務が契約満了となり、新たな顧客の獲得を目指しておりましたが、コロナ禍で獲得には至らず、2,361,495千円（前年同期比1.9%減）となりました。セグメント損益は売上高の減少により、701,673千円の利益（同11.3%減）となりました。

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて12.6%減少し、4,966,983千円となりました。これは、主に仕掛品が959,029千円増加したものの、受取手形及び売掛金が1,446,048千円、現金及び預金が260,973千円減少したことによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて1.7%増加し、3,045,461千円となりました。これは、主に建物及び構築物が34,742千円並びに有形固定資産その他に含まれている建設仮勘定が30,135千円減少したものの、投資その他の資産その他に含まれている繰延税金資産が60,173千円並びに投資その他の資産その他に含まれている投資有価証券が32,208千円増加したことによります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて7.7%減少し、8,012,444千円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて18.9%減少し、2,382,308千円となりました。これは、主に短期借入金が150,000千円増加したものの、賞与引当金が227,918千円、未払法人税等が161,864千円、買掛金が115,796千円、その他に含まれている未払金が143,349千円、その他に含まれている未払消費税等が78,872千円減少したことによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて7.4%減少し、586,097千円となりました。これは、主に固定負債その他に含まれているリース債務が40,939千円減少したことによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて16.8%減少し、2,968,405千円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて1.3%減少し、5,044,038千円となりました。これは、主に親会社株主に帰属する四半期純利益を77,385千円計上したものの、株主配当金の支払が177,556千円あったことによります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は16,086千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,920,000
計	5,920,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,480,000	1,480,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 100株であります。
計	1,480,000	1,480,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年12月31日	—	1,480	—	777,875	—	235,872

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,479,400	14,794	—
単元未満株式	普通株式 300	—	—
発行済株式総数	1,480,000	—	—
総株主の議決権	—	14,794	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式65株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) パシフィックシステム(株)	埼玉県さいたま市桜区 田島八丁目4番19号	300	—	300	0.02
計	—	300	—	300	0.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,901,805	1,640,832
受取手形及び売掛金	2,756,343	1,310,295
リース投資資産	449,507	478,594
商品及び製品	66,452	55,401
仕掛品	356,809	1,315,839
原材料及び貯蔵品	39,951	34,054
その他	115,448	133,417
貸倒引当金	△2,643	△1,452
流動資産合計	5,683,675	4,966,983
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	776,812	742,070
土地	531,977	531,977
その他（純額）	604,136	579,458
有形固定資産合計	1,912,927	1,853,506
無形固定資産	432,353	420,439
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	235,605	241,366
その他	422,469	535,273
貸倒引当金	△7,926	△5,124
投資その他の資産合計	650,148	771,515
固定資産合計	2,995,429	3,045,461
資産合計	8,679,104	8,012,444
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,072,370	956,574
短期借入金	-	150,000
未払費用	322,022	287,556
未払法人税等	161,864	-
賞与引当金	441,683	213,765
受注損失引当金	360	1,128
アフターコスト引当金	35,846	37,048
その他	902,500	736,235
流動負債合計	2,936,648	2,382,308
固定負債		
退職給付に係る負債	20,490	19,287
その他	612,282	566,809
固定負債合計	632,772	586,097
負債合計	3,569,420	2,968,405

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	777,875	777,875
資本剰余金	239,946	239,946
利益剰余金	4,013,335	3,917,951
自己株式	△737	△737
株主資本合計	5,030,419	4,935,035
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	104,888	127,826
退職給付に係る調整累計額	△25,625	△18,823
その他の包括利益累計額合計	79,263	109,003
純資産合計	5,109,683	5,044,038
負債純資産合計	8,679,104	8,012,444

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	6,983,922	6,360,385
売上原価	5,195,045	4,808,134
売上総利益	1,788,877	1,552,251
販売費及び一般管理費	1,274,377	1,288,696
営業利益	514,499	263,554
営業外収益		
受取利息	13	16
受取配当金	4,591	4,478
受取手数料	1,417	1,373
受取保険料	563	6,000
補助金収入	3,092	5,558
その他	1,536	1,472
営業外収益合計	11,214	18,899
営業外費用		
支払利息	1,802	2,184
売上割引	2,958	1,565
支払手数料	850	603
その他	240	288
営業外費用合計	5,851	4,641
経常利益	519,862	277,812
特別利益		
投資有価証券売却益	432	-
特別利益合計	432	-
特別損失		
固定資産除却損	53	2,870
支払補償金	-	※ 145,000
特別損失合計	53	147,870
税金等調整前四半期純利益	520,241	129,942
法人税等	158,088	52,556
四半期純利益	362,153	77,385
親会社株主に帰属する四半期純利益	362,153	77,385

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	362,153	77,385
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,232	22,937
退職給付に係る調整額	6,971	6,802
その他の包括利益合計	16,203	29,739
四半期包括利益	378,356	107,124
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	378,356	107,124
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症による業績の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

当社及び得意先は、得意先が当社製品を組み込み・納入した機械に関連して、生産物賠償責任保険契約に基づいて保険金を支払ったとして、2018年8月30日付で保険会社より保険代位による求償金263,273千円の支払いを求め訴訟を提起されております。

現時点でこれらの影響額は不明であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 支払補償金

労働災害における補償金であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	284,227千円	325,999千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月13日 取締役会	普通株式	162,768	110	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月25日 取締役会	普通株式	177,556	120	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	機器等販売	ソフトウェア開発	システム 販売	システム運 用・管理等	計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,843,065	1,074,498	1,658,443	2,407,914	6,983,922	—	6,983,922
セグメント間の内部 売上高又は振替高	219	1,208	10,487	39,392	51,307	△51,307	—
計	1,843,284	1,075,707	1,668,930	2,447,307	7,035,229	△51,307	6,983,922
セグメント利益	132,408	173,834	149,457	790,720	1,246,421	△731,922	514,499

(注) 1 セグメント利益の調整額△731,922千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	機器等販売	ソフトウェア開発	システム 販売	システム運 用・管理等	計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,291,809	1,101,591	1,605,488	2,361,495	6,360,385	—	6,360,385
セグメント間の内部 売上高又は振替高	506	3,131	15,691	7,945	27,274	△27,274	—
計	1,292,316	1,104,723	1,621,180	2,369,440	6,387,659	△27,274	6,360,385
セグメント利益	39,042	204,476	102,526	701,673	1,047,719	△781,165	263,554

(注) 1 セグメント利益の調整額△781,165千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	244円75銭	52円30銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	362,153	77,385
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	362,153	77,385
普通株式の期中平均株式数(株)	1,479,713	1,479,635

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

パシフィックシステム株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 靖 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷川 陽子 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているパシフィックシステム株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、パシフィックシステム株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。